飛騨市告示第２７９号

飛騨市が発注する財産の売払いについて、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の６及び飛騨市契約規則（平成 16 年飛騨市規則第 56 号。以下「規則」という。）第２条の２の規定により公告する。

令和８年１１月１８日

飛騨市長　都竹　淳也

記

１　入札対象

（１）入札案件名　ショベル・ローダ（飛騨 00 ろ 180）売払い

（２）売払い物品の規格等

売払い物品名	ショベル・ローダ（飛騨 00 ろ 180）		
機械引渡場所	飛騨市河合町元田地内（飛騨河合飛騨牛繁殖センター（外））		
初年度登録	平成７年１０月		
車体形状	ショベル・ローダ	自動車の種別	大型特殊
車名（メーカー）	小松メック	自家用・事業用の別	自家用
車両重量	11,290kg	乗車定員	２名
車台番号	W038-60572	車両総重量	11,400kg
原動機の型式	6D95L	型　　式	W038＝WA200-3
燃料の種類	軽油	総排気量又は定格出力	4.89L
最終使用時期	令和７年３月まで使用		
累計走行距離	28,707km（令和８年 11 月現在） 車両維持管理上、多少距離が伸びることあり。		
付属品	・本鍵　１本		
その他	・令和７年３月にターボチャージャー（過給機）の破損により、作業機（ブレード）の昇降不能。 ・施設内にて屋外保管。（令和８年 11 月に「エンジン始動のみ」確認済） ・灯火類（方向指示器等）のランプカバー破損、およびランプの脱落あり。脱落した一部部品は別途保管中。売却時に現車とともにも引渡し。 ・屋外保管による劣化があり、写真では判断できない塗装の劣化や細かい傷、さび等があります。 ・走行距離・時間はメーターによるものです。 ・燃料（軽油）も多少残っています。 ※上記項目は、市職員の目視等により確認したものであり、正確な内容を保証するものではない。		

（３）数　　量　１台

（４）車両登録　無（平成２５年１月１６日に公道一時抹消登録済み）
　　登録識別情報等通知書（一時抹消済証）原本有

（５）予定価格　金 1,000,000 円（税抜）最低売却価格

（６）入札保証金　金 100,000 円

・入札者は、売却物件の予定価格の１００分の１０の額の入札保証金を市の指定する納付方法により令和８年１２月１８日（金）までに納付しなければならない。

・入札保証金の返還等
　（落札者）契約締結までの間は入札保証金として飛騨市で保有し、売買代金へ充当する。
　（落札者以外）入札終了後、原則として 30 日以内に指定の口座への振込により返還する。

（７）契約保証金・前払金・部分払　【無】

（８）入札額の内訳書の提出の有無　【無】

（９）契約書作成の要否　【要】　「市有自動車売買契約書」（様式４号）による。

2　入札参加資格（全てを満たすこと）

（1）　令第167条の４の規定に該当しない者。

（2）　飛騨市から、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、公有財産売却一般競争入札参加申込書（様式１号）の提出期限から入札日までの期間内に受けていないこと。

（3）　飛騨市から、飛騨市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、公有財産売却一般競争入札参加申込書（様式１号）の提出期限から入札日までの期間内に受けていないこと。

（4）　その他、市長が不適当と認める事由を有しないこと。

3　入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間　本告示日～令和８年１２月１０日（木）

イ　交付場所　・飛騨市ホームページ

・飛騨市役所管財課窓口（飛騨市古川町本町２番22号）
窓口は、土日を除く平日の午前９時～午後５時。

4　質疑・回答に関する事項

仕様書内容等に質疑がある者は、質疑書（飛騨市ホームページ掲載様式）を電子メール又はFAXにて提出すること。　FAX　0577-73-7500　　E-mail　kanzai@city.hida.lg.jp

ア　提出期限　令和８年１２月１日（火）午後４時

イ　回答期限　令和８年１２月２日（水）午後５時（飛騨市ホームページ掲載）

5　入札参加資格の確認及び入札書の提出

（1）　入札参加希望者は、次の書類を持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）にて提出しなければならない。（様式等は飛騨市ホームページ参照。）

ア　提出書類

	書類名	特記事項
1	公有財産売却一般競争入札参加申込書（様式１号）	
2	封書にした入札書	入札書には「消費税及び地方消費税を除いた金額」「開札日」「入札者氏名」を記入、押印すること。 入札書は、封筒に入れ、封筒に「入札者氏名」「入札書在中」を記載し、糊付け箇所すべてに封印すること。
3	（法人の場合） ・登記事項証明書（写可）	・飛騨市入札参加資格者名簿（建設工事、測量・コンサルタント、物品等）に登録がない場合、提出すること。
4	（個人の場合） ・免許証又はパスポート（写）	・飛騨市入札参加資格者名簿（建設工事、測量・コンサルタント、物品等）に登録がない場合、提出すること。 （左記書類がない場合） ・住民票又は印鑑登録証明書（写可）
5	委任状	開札に代理人が参加する場合

イ　提出方法・提出期限

提出期限　令和８年１２月１１日（金）午後５時まで

提 出 先　〒509-4292　飛騨市古川町本町２番22号

飛騨市役所本庁舎２階　管財課

※郵送で提出する場合は、一般書留又は簡易書留に限る。また郵送封筒に「競争入札参加資格確認申請書・入札書在中」と記載すること。

（2）　入札参加資格の確認結果は、令和８年１２月１４日（月）までに申請者宛にFAXにて通知する。

（3）　申請書等の作成・提出、入札書の作成・提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

（４）　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
（５）　提出書類を期限までに到着しない者、又は競争入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。また、期限までに到着しなかった入札書は無効とする。
（６）　本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 14 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

６　現地説明会

現地説明会は開催しない。ただし、現物確認を希望する場合は、事前連絡により個別に対応する。（飛騨市役所開庁日に限る。）

７　開札に関する事項

（１）開札の日時及び場所

日時　令和８年１２月２５日（金）午後１時１０分　場所　飛騨市役所西庁舎３階　大会議室

（２）　開札は、立会いを希望する入札者又はその代理人（委任状必要）を立ち会わせて行う。ただし、立ち会わないときは、令第 167 条の８第１項の規定により、当該入札事務に関係の無い飛騨市職員が立ち会うものとする。
（３）　予定価格以上の価格で、入札額の最高価格者を落札者とする。
（４）　最高価格者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、入札者又はその代理人の立会いが無いときは、令第 167 条の９の規定により、当該入札事務に関係の無い飛騨市職員が入札者に代わってくじを引くものとする。
（５）　入札回数は、再度入札を含めて２回限りとする。再度入札を行う場合は、入札参加資格者に入札書の提出期限等を通知する。ただし、１回目の入札で辞退又は失格した者には通知しない。
（６）　落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として１週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。
（７）　天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出来ないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。
（８）　談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、その全てを公表することがある。また、談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無に関わらず、契約を締結しないことがある。

８　売買代金の納入

売買代金は、契約締結の後、市が指定する方法により令和９年１月１８日（月）までに納入するものとする。

９　物品の引渡し

（１）　物品の引渡しは、代金納入後、当市保管場所（飛騨市河合町元田地内）で行うものとする。
（２）　引渡から２週間以内に「飛騨市」「建設機械 S07-1406 神岡町」等を示すプレート・文字を完全に消去し、消去状況が把握できる写真（消去の前・後）を添付して飛騨市に報告すること。
（３）　令和９年１月２９日（金）までに所有権移転手続きまで行い、その写しを飛騨市へ提出すること。
（４）　天井部の黄色の回転灯は、使用用途によって外すこと。
（５）　当該物品の代金納入後に発生する上記の必要経費及び危険負担については、全て購入者側の負担とする。

１０　留意事項

（１）　車両及び装備は、現状有姿で引渡すものとする。引渡し後、隠れた瑕疵を発見しても市は一切の責任は負わない。
（２）　引き渡された物件は、いかなる理由があっても返品には応じない。

１１　その他

（１）　入札及び契約の手続きにおいて使用する言語・通貨は、日本語・日本国通貨に限る。

（２）　その他、本入札執行については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、令、規則及び飛騨市入札心得（飛騨市ホームページ掲載）による。

１２　問い合わせ先

車両に関すること・・・・・　飛騨市　農林部　畜産振興課　畜産係　　電話 0577-73-0152

入札契約に関すること・・・　飛騨市　建築管財部　管財課　契約管理係　　電話 0577-73-0154